



愛知 県  
板金工業組合

名古屋市中区熱田区  
森後町1丁目59  
電話 (681) 4734  
発行人 柴田嘉市

### 中部板金ブロック協議会

## 定例会議開催

東海北陸七県の全板連中部ブロックの定例協議会は十一月十八日午後一時から福井県の担当で福井県芦原の八木旅館に於て開催された。出席は協議会長若林三重県理事長を初め、柴草富山県、戸水石川県、桑山岐阜県、藤田静岡県の各県理事長、地元福井県からは沢崎理事長、白井専務理事初め執行役員五名、本組合からは柴田理事長、栗田副理事長が出席した。

会議は若林協議会長の挨拶、開地福井の沢崎氏の挨拶で開始。  
イ、カラー鉄板放出後の状況分析  
ロ、通産省主催の金属屋根講習会参加について  
ハ、全国大会要望事項の検討  
ニ、次期大会の開催について  
ホ、その他の件  
の各項目に亘って熱心な討議が続いた。

カラー鉄板に関しては、第二回以降の放出についての見通しはたまた、放出のあった場合、全板連事業委員会にて取扱いを検討することの要望があった。  
○三以下は望み得ず板金は

業界では○三五以上を総方の相違性から、中部での工事、製作物件に使用することを再確認すると共に陸支部を設ける。  
に色も屋根材三色位に絞って入手難、ロス、ストックを少なくすることの発言があり、その由の要望もあつた。通産省の四八年度住宅産業品質向上講習会の、金属屋根部門講習会：中部ブロック関係では、一月十八、十九日静岡で、二月一、二日富山で開催され、今後は毎年度実施の予定なので、各地区割当出席は変更となり受講者は会場県中心に募集することに成つた。  
続いて来る四九年二月開催の全板連南九州大会の要望事項に移り、出席者から夫々の要望があつた。  
福井よりは北陸の東海地

鉄骨建築に...  
**富士波アスシット**  
東邦シートフレーム株式会社  
名古屋営業所 ☎(582)〇四四一

割当も考慮したき発言もあ受診率、一件当り及び一人に具申して検討することに成つた。  
次期全国大会の開催については、来年の南九州に引き続き五〇年大会を、全板連として地域開発と合せて、北海道開催の希望の処、北海道より正式に辞退の申出があつたので、順序として北陸地方開催に当り、その受入れについて協議した。結局石川、福井、富山三県で大会会場の選定等をする事の諒承を得て受入れ決定した。  
続いて若林氏より全板の賦課金改正について発言あり、一〇月九日の全板理事會及び委員会に於て、職員の高騰その他から、組合員一人一年分四〇〇円を四五〇円に値上げするとの総務委員会の提案を承認した旨を報告、四九年度より実施することに成つた。  
引続いてその他の件として、板金国保の件に入り、若林氏(板金国保専務理事)より中部七県の被保険者、給付件数、医療支払額

受診率、一件当り及び一人に具申して検討することに成つた。  
四八年四月より八月迄の五ヶ月で、全国被保険者二六、三五六人のうち、給付件数一四、〇九五で受診率は五三・五%、負担額六千七円余で一件当り四、三二七円となる。現在の保料は基準として事業主と家族二人計三人で一ヶ月四、三〇〇円、一人平均一、四〇〇円であり、一人当りの負担額二、三二四円と比較して、保険料の値上げは必須であり、本年度は大体現在の保険料で可能でも、来年度の保険料値上げは避けられない状態にある。受診率を下げるか、保険料を上げるか予じめ考慮ありたいとの注目すべき発言があつた。  
最後に次回中部ブロックの結果、石川県の当番となり、三月下旬石川県和倉に於て開催と決定、以上で協議の総てを終り、衣服を替えて入浴、懇親の宴に移り翌朝解散した。

受診率、一件当り及び一人に具申して検討することに成つた。  
四八年四月より八月迄の五ヶ月で、全国被保険者二六、三五六人のうち、給付件数一四、〇九五で受診率は五三・五%、負担額六千七円余で一件当り四、三二七円となる。現在の保料は基準として事業主と家族二人計三人で一ヶ月四、三〇〇円、一人平均一、四〇〇円であり、一人当りの負担額二、三二四円と比較して、保険料の値上げは必須であり、本年度は大体現在の保険料で可能でも、来年度の保険料値上げは避けられない状態にある。受診率を下げるか、保険料を上げるか予じめ考慮ありたいとの注目すべき発言があつた。  
最後に次回中部ブロックの結果、石川県の当番となり、三月下旬石川県和倉に於て開催と決定、以上で協議の総てを終り、衣服を替えて入浴、懇親の宴に移り翌朝解散した。

軟質ポリエチレン高周波融着  
**W K ゼ ッ ト 鋼 板**  
**ア ワ セ 式 折 版 構 造**

小牧工場完成!!  
WK-500  
即納体制完備・多少にかかわらずご用命下さい  
WK-ルーフ  
V-300

折版構造のベストスリ  
ESTABLISHED 1938  
**合** Watahan  
綿半鋼機株式会社名古屋店  
名古屋市中村区花車町1丁目55番地(花車ビル北館)  
電話 名古屋 (052) 586-2556 (代表) 御一報次第係員參上致します

静岡店・浜松店・三島店・豊橋店・大井川鉄構工場・飯田店・伊那店・岡谷店・松本店・松本鉄構工場・東京管理本部

# 板金会館建設資金

## 出資入金状況

九月二十五日の理事会に於て決議された板金会館の出資金拠出についての報奨制による納金は十月末現在左の如くであります。	十月三十一日現在入金状況	西春 (山田栄) 完納	九〇〇,〇〇〇円
その後の入金はいくらか増すものと思われ、その拠出金を以て土地購入も愈々実行の段階に入りました。報奨制に示す通り有利な条件のもとに早期拠出をお願いします。	東北 (日比野定雄) 完納	瑞穂 (石浜末吉) 完納	一七七,〇〇〇円
	中 (長谷川高次) 完納	八六四,〇〇〇円	西 (小出バケット製作所)
	南、熱田 (畑中収二) 完納	一六八,〇〇〇円	知多 (青木四郎)
	一、五四八,〇〇〇円	昭和 (長山清春)	二四,〇〇〇円
	緑 (鈴正工業) 完納	七九二,〇〇〇円	新 加 入
	八二八,〇〇〇円	佐藤 信行 瀬戸市今池町八八	
	犬山 (宮田金雄) 完納	松永 和安 西春日井郡師勝町大字熊之庄五二四九	
	四〇八,〇〇〇円	森部 幸隆 稲沢市下津町西下町	
	千種 (村上章) 完納	平野 勝規 津島町珂原町字屋敷一六九	



今月中旬、てメーカーは残念乍ら今塩ビ〇社の招 回主催の社のものが少な待で、伊良湖から志摩へ、バスと船へバスと乗り継いで旅行した。観光バスにゆられ乍ら走る渥美半島は、一面白菜と大根と花畑の連続である。田原から赤羽根にかけてバスの窓にうつる道路添いの家屋、先づ目につくのは鉄板屋根と軒トイであった。特に今回の旅が塩ビ関係であった故か、トイに関心が持たれた。

### トイが目につく

### 商売意識

板金店も少なく、且販売店がより少ない関係から取扱う商品が一辺倒するきらいがある。伊良湖からフェリーで鳥羽に着き、又バスに乗って志摩半島の浜島にむかう。鳥羽の街をはずれ八月号に隠岐の島の模様

山並みを経て海岸線をとる。車の両側に見られる家々のたまたまは、漁場特有のものは少なく、一般民家風が多い。そこで先づ気の付く軒先のトイであるが、新しい家、営業関係の建物又は格調の高い家は勿そうしたのではないだろうか。同じようなことは公害関係の石油化学、製紙工場地帯でもいえる。然し塩ビ雨トイはそれらに強い。塩ビメーカーか、販売店か又は直接施工する板金店かのより以上のPRも必要であろう。商売柄、旅して目につくトイの無いことの淋しさからの執筆である。

### 愛知県職業訓練大会開催される

十一月十三日勤労会館に於て

職業訓練法施行十五周年を記念しての愛知県職業訓練大会は、愛知県、中部職業訓練協会、愛知県職業訓練法人連合会の共催でその二十三日大会を十一月十三日午前十時より、愛知県勤労会館に於て開催された。

大会は主催者代表桑原愛知県知事の挨拶、来賓労働大臣代理、愛知県職会議長、名古屋市長よりの祝辞があつて第一部の表彰に入り、労働大臣感謝状二十八人、愛知県知事表彰二十四人、中部職業訓練協会長表彰百四十四人、愛知県職業訓練法人連合会長(柴田本組(合理理事長)表彰二百二十四人が夫々、優良指導員、優良勤務者等として表彰された。

続いて第二部、音楽家神津善行氏の講演、第三部ハルモニカ演奏、映画のアトラクションがあり午後三時閉会した。

板金関係の受賞者は次の皆さんである。(敬称略)

◎職業訓練功労者に対する労働大臣感謝状

愛知県板金高等職業訓練校 井沢市之助 加藤 一夫

東三板金職業訓練連合会

◎職業訓練関係永年勤続者知事表彰

愛知県板金高等職業訓練校

原田 忠治

石浜 末吉

清水 正

◎愛知県職業訓練法人連合会長感謝状

愛知県板金高等職業訓練校

長谷川高次

川合 久種

◎愛知県職業訓練法人連合会長表彰

優良職業訓練指導員

愛知県板金高等職業訓練校

伊藤 安夫

- 伊藤 昭作
- 近藤 朗
- 藤井 義勝
- 野々山良平
- 池尾 利一
- 東三板金職業訓練連合会
- 刈名 弘道
- 鈴木 孟保
- 赤川 重
- 五ヶ年優良勤続者
- 愛知県板金高等職業訓練校
- 横井 載典
- 神谷 昇
- 牧田 章
- 高山 金夫
- 花井 和信
- 花井 正恵

## 株式会社 水原鉄工所

### ロール成型機と板金機械工具

住所 大阪市港区波除1丁目4番78号  
 TEL 06-583-1231  
 大阪環状線弁天町駅下車北へ6分

### おめでとう 優秀技能表彰

## 愛知県と名古屋市の受賞者

愛知県では産業の各部門で、優秀な技術者を身に付けて、優秀な技術者を身に付けて、技能水準の向上に寄与した優秀技能者五〇〇人の表彰があり、本組からは左記三氏が、一級技能検定に合格、作業の改善、生産性の向上に尽したものと表彰された。

表彰は十一月二十七日県庁に於て行なわれる。	千種区内山町	伊藤 謙一
名古屋南区南陽通一	東区豊前町	小島 静雄
伊藤 新蔵氏	中区松平町	朝日 松信
名古屋市昭和区御器所町四	瑞穂区亀城町	鈴木 民蔵
荒川 栄造氏	昭和区天白町	春日井豊次
豊橋市池見町七六	緑区鳴海町	久納 憲
朝倉 幸一氏	熱田区中起町	前田 義雄
又名古屋市に於ては、職	北区八坪町	日比野定雄
歴三〇年以上、年令六〇才	敬称略(年令順)	

### 通勤災害保護制度の施行決る

## 労災保険改正法 十二月以降適用

従来、出勤退勤についての定義は、事業主の提供した専用の交通機関を利用している場合か、通勤途上で何らかの用務を行なう場合には、その内容によっては業務遂行性を認めるということであって、他は「事業主の支配下にあるとはいえない」という理由で、業務遂行性は認められていなかったが、労災保険法の一部

として改正することになります。従って経路からはずれ、又は往復行爲の中断があった場合は対象外となりません。然しながらそれが日常生活に必要なる行爲(日用品の購入等)であって、やむを得ない事由によるものであるならば、その間の災害について補償の対償になります。以下はそのあらましであります。

一、通勤途中で自動車には乗らぬ。

一、通勤途中で自動車の運転に当たるとき、遅刻やラッシュを避けるための定時外の出勤、早退しての帰宅途中等をする場合でも、社会通念上、非常識と思われないもの等

一、就業の必要から自宅以外の下宿等からの出勤、残業や早出、交通ストや非常気候等で一時的に移した処からの出勤、普通通勤経路以外でもタクシー等で常識的な通路での出勤の際の

一、通勤途中の公園等で少しの間休憩する場合、タバコや雑誌を買ったり、お茶やビール等を飲んだ等の場合は通勤の中断とはみなさない。帰路で食料や日用品を買ったり、途中で病院などで治療を受けたり、選挙の投票に寄る場合も同じ扱いでそのときに災害に逢う場合等。

以上のような場合の災害は労災の適応が受けられることになりました。然しこの様に適用範囲が広くなった反面、適用しないものもたくさんありますからよく注意して下さい。

### 後 記

秋もめっきり深くなり、今日(二十日)初雪をみた。歳とったゆえか一年の経つのが早く感じる。今年の本号が終了。十二月に入ると新年号の編集に入ります。まだこの間一月号をまとめたいので、お楽しみに。また、この間一月号をまとめたいので、お楽しみに。


長尺 平浪 板タン  
加工 成型 棒瓦 鉄板 鋼材 一般  
加工 成型 棒瓦 鉄板 鋼材 一般  
株式会社 武豊屋商店

電話 半田(21) 5351代  
半田市栄町 4-166


本年は事務職員の失踪。板金会館建設の足踏み、又は竹内常務理事の死去、鳥居常務理事の病氣等々、良いことなかつた歳であった。だが然し明るいさしもなくはない。板金会館の建設についても、理事会で報奨制による早期掘出の目度もついた。既に一千万円程の入金もある。来る年こそ希望の持てるものが多いことは間違いない。

夏の異常早魃で水のないことからのカラー鉄板の不足、出光興産の事故で塩ビの不足、石油の制限で電力や機動力のカット等々、生産経済の動きは組合内部の些細な出来ごと以上に大きく且暗い。

今迄安穩無事な営業と生活の出来た板金業界にも、旋風が吹かぬとは保証出来ない。来るべき時の流れを直視して負けないように頑張って新しい年を迎えて下さい。では今年はさようなら。



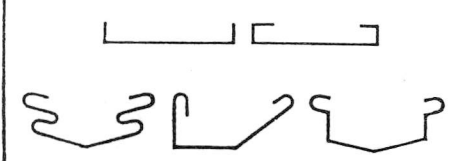
スピッター



CHYOMITU

プレス・シーヤー  
折曲機・ロール  
各種板金機械  
工具製作販売

下図の様な曲げ方に  
使用されて居ります。



# 野口機械工業有限公司

■ 名古屋市中区長岡町 1 の 27 ・ TEL 名古屋 (052) 322-3911(代表)

# ◎労働保険制度について

## 認識して頂きたいこと

労働保険制度は、昭和四十七年四月一日「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」により施行され、一年半を経過しました。

これは労働者災害補償保険法（昭和二十二年施行）と、失業保険法（昭和二十二年施行）を一部改正し、当然適用事業場の拡大と、両保険料を一元化して、事務の簡素化と保険料徴収業務を、効率的に行うこととしたわけでありませう。

労働者の業務上の事由による負傷、疾病、死亡及び労働者の失業による生活の安定等を目的としたこの法律は、従来労災保険と、失業保険と別々に取扱われていましたが、同じ勤労者福祉の保険制度でありながら中小事業場においては、労災保険だけ又は、失業保険だけと、一方が欠けているのが現状でありました。

業務上の災害を被った労働者が必要な補償を確保され、失業した労働者がその生活の保障を得ることは、何といっても自己の労働力を売る以外に、その生活の手段を持たない働く人達の福祉の最低必要条件とし、政府は労働保険適用拡大を

強く事業主等に要請して、又各事業者団体等にも強く適用拡大をせまり、指導を強めています。

本組合に於て去る十月三十一日、県の調査官により監査のあった際、板金工業組合における失業保険の適用拡大一元化について、指導をうけたのであります。現在板金業種における雇用問題等、失業保険については、さまざまな問題はあっても、現実的に労働保険が一元化され、制度運営が行なわれている以上、当組合において現在の状態を続けることは不可能と思われませう。

そこで労働保険制度について、組合員各自が認識を改め、理解してその方向へと進んで頂く必要があるわけでありませう。

法律の問題でむづかしい固い内容で読みづらいとは思いますが次をよく目を通して下さい。

労働基準法は労働保護法であり、労使関係に残留する封建的遺制の掃蕩であり、労使の使用従属の関係を対し、労働者の不安定な状態を保護しようとする法律であります。従って、労働保険に対する考え

を、再確認する必要があります。

現在当組合の労働保険適用件数は、全部で二四五件（十月三十一日現在）であります。この内、一元化のなされているものは一〇件で、決して一元化されているとはいえない状態にあります。

本組合の組合員が当然適用事業である点について、当然適用事業とは、事業が行なわれているかぎり、法律上当然に労災保険または失業保険の保険関係が成立する事業をいいます。

板金業の場合は、屋内板金、屋外板金にかかわらず常時労働者を使用するものと規定されている。（失業保険及び労働者災害補償保険の一部法律改正にともなう関係……法令整備に関する法令第十七条……）

又労働基準法第八章の災害補償には第七十五条に、労働者が業務上負傷し、又は疾病にかかった場合においては、使用者は、その費用で必要な療養を行い、又は必要な療養の費用を負担しなければならない。

などの法律が七五条から八二条まであり、使用者の責任が厳格に定められています。以上のように労働保険制度は、この責任を代行することを特に願う次第であります。

労働基準法は労働保護法であり、労使関係に残留する封建的遺制の掃蕩であり、労使の使用従属の関係を対し、労働者の不安定な状態を保護しようとする法律であります。従って、労働保険に対する考え

を、再確認する必要があります。

現在当組合の労働保険適用件数は、全部で二四五件（十月三十一日現在）であります。この内、一元化のなされているものは一〇件で、決して一元化されているとはいえない状態にあります。

本組合の組合員が当然適用事業である点について、当然適用事業とは、事業が行なわれているかぎり、法律上当然に労災保険または失業保険の保険関係が成立する事業をいいます。

板金業の場合は、屋内板金、屋外板金にかかわらず常時労働者を使用するものと規定されている。（失業保険及び労働者災害補償保険の一部法律改正にともなう関係……法令整備に関する法令第十七条……）

又労働基準法第八章の災害補償には第七十五条に、労働者が業務上負傷し、又は疾病にかかった場合においては、使用者は、その費用で必要な療養を行い、又は必要な療養の費用を負担しなければならない。

などの法律が七五条から八二条まであり、使用者の責任が厳格に定められています。以上のように労働保険制度は、この責任を代行することを特に願う次第であります。

労働基準法は労働保護法であり、労使関係に残留する封建的遺制の掃蕩であり、労使の使用従属の関係を対し、労働者の不安定な状態を保護しようとする法律であります。従って、労働保険に対する考え

を、再確認する必要があります。

現在当組合の労働保険適用件数は、全部で二四五件（十月三十一日現在）であります。この内、一元化のなされているものは一〇件で、決して一元化されているとはいえない状態にあります。

本組合の組合員が当然適用事業である点について、当然適用事業とは、事業が行なわれているかぎり、法律上当然に労災保険または失業保険の保険関係が成立する事業をいいます。

板金業の場合は、屋内板金、屋外板金にかかわらず常時労働者を使用するものと規定されている。（失業保険及び労働者災害補償保険の一部法律改正にともなう関係……法令整備に関する法令第十七条……）

又労働基準法第八章の災害補償には第七十五条に、労働者が業務上負傷し、又は疾病にかかった場合においては、使用者は、その費用で必要な療養を行い、又は必要な療養の費用を負担しなければならない。

などの法律が七五条から八二条まであり、使用者の責任が厳格に定められています。以上のように労働保険制度は、この責任を代行することを特に願う次第であります。

労働基準法は労働保護法であり、労使関係に残留する封建的遺制の掃蕩であり、労使の使用従属の関係を対し、労働者の不安定な状態を保護しようとする法律であります。従って、労働保険に対する考え

を、再確認する必要があります。

現在当組合の労働保険適用件数は、全部で二四五件（十月三十一日現在）であります。この内、一元化のなされているものは一〇件で、決して一元化されているとはいえない状態にあります。

本組合の組合員が当然適用事業である点について、当然適用事業とは、事業が行なわれているかぎり、法律上当然に労災保険または失業保険の保険関係が成立する事業をいいます。

板金業の場合は、屋内板金、屋外板金にかかわらず常時労働者を使用するものと規定されている。（失業保険及び労働者災害補償保険の一部法律改正にともなう関係……法令整備に関する法令第十七条……）

又労働基準法第八章の災害補償には第七十五条に、労働者が業務上負傷し、又は疾病にかかった場合においては、使用者は、その費用で必要な療養を行い、又は必要な療養の費用を負担しなければならない。

などの法律が七五条から八二条まであり、使用者の責任が厳格に定められています。以上のように労働保険制度は、この責任を代行することを特に願う次第であります。

# 大同Pデッキ ヨドルーフ

販売・責任施工

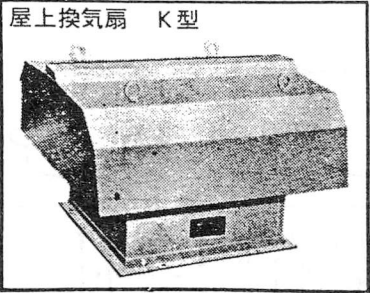


## 船津建設株式会社

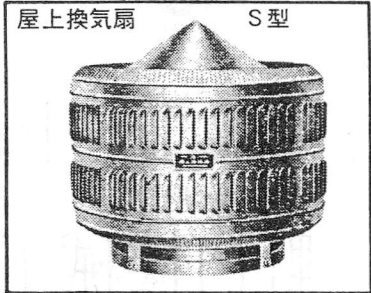
名古屋市中区広路本町4-4-8  
TEL (052) 852-6411(代表) 〒466



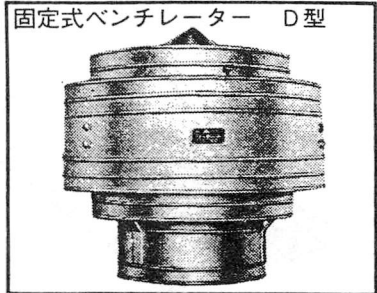
# 三和式ベンチレーター



屋上換気扇 K型



屋上換気扇 S型



固定式ベンチレーター D型

## 三和式ベンチレーター (株)

本社 稲沢市高重町中道18 TEL(0587)32-4168(〒492)  
東京営業所 東京都清瀬市元町7-21 TEL(0424)91-0069(〒180-04)